

平成29年度 第2回 鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録 (概要)

日 時 平成29年8月31日(木) 午後2時00分から午後3時30分

場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階 研修室

出席者 黒岩史郎会長、高橋貴子副会長、江間由紀夫委員、山根清孝委員、市川正人委員、松村桂子委員、木藤直美委員、山本幸子委員、村田セツ子委員、加藤美智子委員、飯高優子委員、西出信夫委員、鈴木君江委員、上谷豪委員、早坂ひとみ委員、高橋徹委員(鎌ヶ谷市社会福祉課長)、本間恵委員(鎌ヶ谷市健康増進課主幹)

欠席者 渡辺浩隆委員、小林謙介委員、井手勝則委員、

事務局 (障がい福祉課) 斉藤実障がい福祉課長、櫻井誠支援係長、星直子庶務係長、中村浩主任主事、鈴木俊雄、(もくせい園) 米良康史施設長、

関係者 (基幹相談支援センター受託事業者「医療法人啓友会」) 渡辺恵美子、岩室優子

公開・非公開の区分 公開

傍聴者 0名

添付資料

- ・ 式次第
- ・ 資料1 平成28年度 障害福祉サービス等・地域生活支援事業の計画と実績
- ・ 資料2 アンケート調査結果報告書(速報版)
- ・ 資料3 「第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画」骨子案
- ・ 資料4 基幹相談支援センターの概要
- ・ ヘルプカード啓発用チラシ

<本日の傍聴人及び会議の出席状況について>

事務局より、出席者数が会議開催の定足数である過半数を満たしていること及び傍聴者が0名であることを報告した。

## 1. 会長挨拶

今年度は鎌ヶ谷市基幹相談支援センター（以下「基幹相談支援センター」）が開所するとともに、平成30年度から平成32年度にかけての、第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画（以下「第5期計画」）の策定期間にあたる。本日の課題もこれらの内容になるので、会議の円滑な運営にご協力をお願いしたい。

## 2. 報告

### （1）鎌ヶ谷市基幹相談支援センターの開設について

事務局

資料4「鎌ヶ谷市基幹相談支援センター概要」をご覧ください。名称については、運営事業者からの提案により「鎌ヶ谷市基幹相談支援センターえがお」となった。開設場所は、資料の地図にも示したとおり、新鎌ヶ谷駅から徒歩5分程度の非常に利便性の高い場所になっている。

また、運営事業者は、千葉県からの委託事業である「中核地域生活支援センター事業（※1）」を受託し、鎌ヶ谷市域を含む習志野地区を担当する「なかまネット」を運営しており、鎌ヶ谷市の障がい分野の状況にも詳しい事業者である。

事業開始日は平成29年10月1日からであるが、同日が日曜日であるため、相談の受付開始は10月2日の月曜日からになる。10月1日は、関係者を招いて開所式を執り行う予定となっている。

鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会（以下「協議会」）は、基幹相談支援センターの運営に対しての評価をする機関と位置付けられている。評価だけではなく、今後必要に応じて助言、指導をいただければと思う。本日はセンター長に就任予定の渡辺恵美子氏と、相談員兼事務を担当する予定の岩室優子氏にお越しいただいているので一言挨拶をいただきたい。

※1 中核地域生活支援センター事業：こども、障がい者、高齢者を含めた全ての地域住民を対象とした地域生活支援の民間の拠点として位置づけられ、24時間・365日体制で地域生活支援・相談・権利擁護といった地域総合コーディネートの機能を担う。千葉県地域福祉支援計画に基づく千葉県独自の事業。

なかまネット渡辺

現在は「なかまネット」でコーディネーターをしており、この協議会の専門部会にも参加している。平成29年10月1日からは、基幹相談支援センターえがおのセンター長に就任予定である。これから色々なことがあると思うが、ご協力をお願いしたい。

なかまネット岩室

現在は「なかまネット」で事務員をしている。平成29年10月1日からは基幹相談支援センターで相談員兼事務員としてお世話になる。まだまだ経験不足ではあるが、少しでもお役に立てるように頑張っていきたい。

会長

これまで基幹相談支援センターの設置については、協議会のプロジェクトチームで平成26年から議論してきた結果でもある。基幹相談支援センターの活動に期待したい。

## (2) 「ヘルプカード」について

事務局

資料として配付した「ヘルプカード知っていますか？」という啓発用チラシをご覧ください。ヘルプカードは、千葉県が作成し、各市町村や県内の保健所で配付を始めたもので、援助を必要としている障がいのある方などが所持し、いざという時に必要な支援や配慮をお願いするためのカードである。配付対象者は本チラシの通りであるが、配付の際に障害者手帳等の有無の確認は要件としていないことから、広く希望者に配付していきたい。

市民への広報活動として、本チラシを各公民館などの公共施設に設置し、鎌ヶ谷市のホームページにも既に掲載している。また、平成29年10月15日号の市広報紙にも案内記事を掲載予定である。必要としている方がいれば、市役所の障がい福祉課又は保健所などで配布しているのでご案内いただきたい。

会長

実際に使われ、カードが認知されれば少しずつ役に立っていくと思う。

## 3. 平成28年度障害福祉サービス等の計画と実績値及び地域生活支援事業の計画と実績値について

事務局

資料1「平成28年度 障害福祉サービス等・地域生活支援事業の計画と実績」について説明。

会長

報告について質疑、意見はあるか。

(特になし)

## 4. 「第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画」策定のためのアンケート調査報告書（速報版）について

事務局

資料2「第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告書」（以下「調査報告書」）をご覧ください。これは、速報版である。これに記述欄のご意見などを付け加え、次回の会議までには正式なものを報告書として委員の皆様にお配りしたい。資料2について説明。

事務局

ただいま報告した調査報告書は、障がい者を対象にしたアンケート調査のものが、このほかに当事者団体を対象とした「団体ヒアリング」と、障がい福祉サービス事業所を対象とした「事業所アンケート」も実施したので口頭で概要について説明する。「団体ヒアリング」は、平成29年8月1日に、鎌ヶ谷市身体障がい者福祉会、鎌ヶ谷市聴覚障害者福祉会、精神障がい者家族会心の健康を支えあうききょうの会、肢体不自由児・者を育てる親の会、全国膠原病友の会千葉県支部、NPO法人鎌ヶ谷市手をつなぐ親の会の6団体に参加いただき、アンケート調査では把握しきれない当事者ニーズの把握のために実施した。「福祉サービスで、障がい者専用のヘルパーを

増やす必要がある」という意見や「親亡き後に暮らすグループホーム等が必要ではないか」などの意見をいただいた。

また、事業所に対しては平成29年7月に「事業所アンケート」を実施し、市内20事業所から不足しているサービスなどについての意見をいただいた。これらの意見は、計画の今後の方針の部分などに反映させていきたいと考えている。

会長

委員の中にも、アンケートやヒアリングに協力いただいた方もおられると思うが、改めて質問などはあるか。

委員

前回の計画（第4期障がい福祉計画）の策定に関わった際は、手帳所持者の年代の偏りによる問題（※2）が大きかった。今回は調査報告書の集計のおかげで障がい種別によるニーズの違いがわかりやすい。さらに手帳の所持と年齢に関する集計があれば、なおわかりやすいのではないか。それがあれば「身体障害者手帳所持者は比較的高齢の方が多いためにこういう結果になっている」などという分析ができると思う。

※2 手帳所持者全体の年齢構成が高齢者に偏向していて、若年者が少ない場合、そこから抽出するアンケート対象者の年齢構成も自ずと偏りがでてしまい、アンケート結果を全年齢で集計した場合、人数が少ない若年者のニーズや意見が全体に埋没してしまうという問題。

それと、調査報告書15ページの「これから不安に感じていること」では18歳から64歳までの最も高い数値の項目が「病気が悪化すること」になっているが、「将来の生活のこと」の数値の方が高い。誤記ではないか。

また調査報告書14ページの表について、「自分の病気や障がいが悪化すること」を心配している身体障がい者と難病患者の数値が非常に高くなっているが、知的障がい者、精神障がい者ではそれほど高くない。おそらくある程度社会経験を経た後の後天的な障がいの方と、比較的若い世代から障がいを持っていた方のニーズはかなり異なり、一緒にすると読み違えが出てくるのではないか。その辺りもご検討いただきたい。

事務局

15ページのご指摘については誤記である。訂正する。また、身体・知的・精神・難病で分け、その中でも年齢によって傾向が異なる事があるのは、ご指摘の通りであると思う。そのようなデータを出すことは可能だと思うが、手帳の種別によっては、18歳未満がかなり少なくなるケースもあると思うので、データとしての取り扱いは難しい面もある。改めてデータを確認してみたい。

委員

就労経験があって障がいを負われた方と、それ以前の段階で障がいを負われ、生活の設計段階から支援が必要な方とでは、ニーズに大きく違いが出てくるのではないかと思う。身体障がい者はサンプル数が大きいので、本当に必要とされるニーズをどう掴むかが大事である。

会長

ほかにご質疑、意見はあるか。

（特になし）

## 5. 「5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画〈骨子案〉」について

事務局

資料3「第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画〈骨子案〉」（以下「骨子案」）をご覧ください。

（骨子案の説明）

策定スケジュールの今後の流れについて簡単に説明したい。本日骨子案の内容についてご意見をいただき、そこでのご意見を反映させて、さらに数値目標を記載した計画の「素案」を作成する。次回平成29年10月の協議会でこの「素案」を検討いただき、その場で出たご意見を反映させたい。また、同年11月開催予定の第4回の協議会で、「案（決定版）」をお示ししたい。その後、広く市民に意見を募集するパブリックコメントの手続きに入り、平成29年度中に第5期計画を策定したい。ぜひとも本日と次回の協議会で忌憚のないご意見をいただきたい。

会長

本日は柱立て部分の説明で、次回は具体的な数値目標や方針について論議するということなので、集中的に意見ををお願いしたい。

委員

骨子案7ページの「地域生活への移行に関わる目標」の表の「数値値」とは何か。

事務局

「計画値」の誤りである。訂正する。

委員

骨子案8ページの「日中介護系サービス」の表は「実績値」の欄に全て「計画値」と同じ数値が入っているが誤りではないか。

事務局

誤りである。訂正する。

委員

アンケート結果を見ると、福祉サービスの認知度が非常に低く、一方でニーズは高いことが明らかである。アンケート結果はどの程度第5期計画に反映されるのか。かなり詳細なアンケートを実施し、いろいろ分かったことがあるので、その取扱いをどうするのか。

事務局

骨子案の16ページに掲載レイアウトのイメージがあるが、ここにある「見込み量の設定の考え方」に反映させることや、これとは別に市としての方針も載せる予定なので、そういったところに反映させたいと考えている。

委員

今のところ計画値と実績値にかなりばらつきがあり、計画値に達成していない項目が非常に多い。結果報告書33ページの障がい福祉サービスの認知度を見るとホームヘルパー以外は認知度が50パーセントを越えるものがない。これは深刻な問題である。サービスの周知についてももしっかり計画に反映させるべきである。

会長

自立生活援助事業や就労定着支援事業など新規事業がいくつかあるがこれらの見込み量はどのように算出するのか。

事務局

ひとつは事業所アンケートで、このような新しいサービスを提供していく予定があるかを聞いているので、それを参考にするなどの方法で考えていきたい。

委員

骨子案9ページの「③地域生活支援事業」の中で「(3) 相談支援事業」の「住宅入居者等支援事業」と「(4) 成年後見制度利用支援事業」について、計画「有」・実績「有」と記載があるだけだが、住居入居者等支援事業を例えば月1回程度相談を受けているとか成年後見制度の事業を月に何ケース受けるかなど、市としてどの程度力を入れて進めるかも計画に盛り込むべきではないか。

事務局

成年後見制度の利用は、成年後見利用促進計画という国の計画が策定され、市町村もこの国の計画を勘案して市町村計画を策定することとなっている。こういった状況を踏まえて、できる限り新しい情報を計画の中に反映させていきたい。障がい者の親亡き後の支援を考えると、成年後見事業はより重要なものになってくる。団体アンケートの中でもご意見があったので重要視していきたい。

会長

成年後見制度の利用については、NPO法人が月1回総合福祉保健センターの「とまとはうす」で相談を受けている、あとは高齢者支援課や社会福祉協議会が市民後見人制度の育成に取り組んでいる。障がい分野だけでなく全体として取り組んでいかなければならない。ほかに質疑、意見はあるか。

(特になし)

## 6. その他

事務局

次回の協議会の日程について、報告する。第3回自立支援協議会の日程は平成29年10月4日(水)午後2時から、本日と同じ総合福祉保健センター4階研修室で開催する。

会長

それでは、第2回自立支援協議会を閉会とする。

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成29年10月4日

氏名 黒岩 史郎

氏名 飯高 優子